

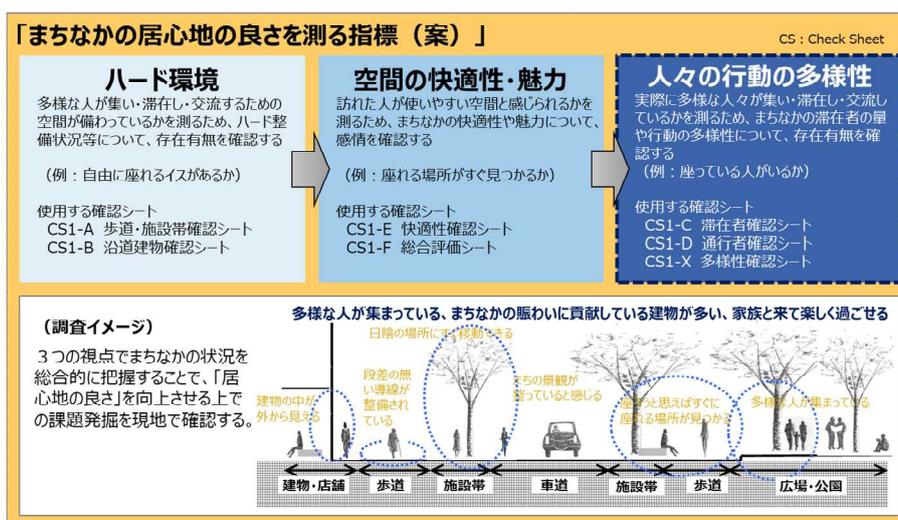
令和2年3月30日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## あなたのまちの居心地の良さを歩いて確認しませんか

～まちなかの居心地の良さを測る指標（案）を作成しました～

国土交通省は、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成に取り組む地方公共団体を支援するため、まちなかの状況を歩きながら簡易に現状把握し、改善点を発掘するツールとして「まちなかの居心地の良さを測る指標（案）」を作成しました。

- 令和元年6月26日、「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として、『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生』がとりまとめられ、この中で、「まちなかのアイレベル・グランドレベルにおける歩きやすさ、滞在しやすさなどを測る客観的指標の開発に着手すべき。」ことが位置付けられています。
- これを受け、国土交通省では「私たちのまちは、どれくらい居心地が良く歩きたくなるまちなかの。」を測ることを目的に、まちなかの状況を歩きながら簡易に現状把握し、改善点を発掘するツールとして、「まちなかの居心地の良さを測る指標（案）」を作成し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成に取り組む全国の地方公共団体を支援します。
- 本指標は、1. イスがあるか・日陰があるか・建物の中が見えるか、といった「ハード環境」、  
2. 心地よい音が聞こえるか・オシャレだと感じるお店があるか、といった「空間の快適性・魅力」、  
3. 体操をしている・写真を撮っている、といった「人々の行動の多様性」という3つの視点で、まちなかの状況を総合的に把握できるようにしています。



※「まちなかの居心地の良さを測る指標（案）」に関する資料は、こちら。  
[https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_machi\\_fr\\_000009.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_fr_000009.html)

問い合わせ先：国土交通省 都市局 まちづくり推進課 並河、寺内、宮岡

電話 03-5253-8111 (内線 32-592・32-574・32-536)、03-5253-8406 (直通) FAX 03-5253-1589